



愛知の「働き方改革」取組事例

大同メタル工業株式会社

所在地：愛知県名古屋市中区

業 種：製造業

社員数：男性 1,257 名 女性 260 名 (H28.3 月現在)



トップメッセージ・取組の目的

企業理念の 1 つに「社員の幸せをはかり、地球社会に貢献する」と掲げ、労使協力して 2016 年 11 月より本格的に「ワークスタイル改革」を実施している。

ワークとライフ双方の充実を目指し、「働き方」の意識改革、業務改革・改善、有給休暇取得の促進、生産性の向上による超勤時間の削減等について取り組んでいる。

取組の概要

○ 所定外労働時間削減の取組

- ・毎週水曜日をノー残業日に設定し、定時での一斉退社を奨励している。
- ・午後 9 時以降は事務所内の照明を自動的に消灯する仕組みを導入することで、時間に対する意識を向上させて時間外労働の削減を図っている。仕事の都合により午後 9 以降の残業を希望する場合には、当日の午前中までに会社に申請をした上で承認を受けなければならない。

○ 年次有給休暇取得促進の取組

- ・充実した年次有給休暇制度とするために、入社初年度から 15 日付与している。翌年以降は 11 月 16 日を基準日として、最高 20 日になるまで 1 年ごとに 1 日プラスする制度となっている。
- ・30 歳、40 歳、50 歳の誕生日を迎える社員を対象とした連続休暇制度（リフレッシュ休暇制度）を設け、30 歳時に 2 日、40 歳時に 3 日、50 歳時に 3 日の年次有給休暇を使用し、会社からは旅行クーポン券を支給し援助することで年次有給休暇の取得促進を図っている。
- ・アニバーサリー休暇制度を設け、1 年に最低 1 日はこの制度を活用して年次有給休暇を取得するよう推奨している。

○ 仕事と育児・介護の両立支援

- ・2014 年度の育児休業取得者は 8 名で、そのうちすべてが女性だったところ、2015 年度は男性も 2 名が取得しており、女性の取得者と合わせて 9 名が育児休業をしている。
- ・所定労働時間の短縮措置については、2015 年 4 月より法の規定を上回り、小学 3 年生までの

取組の概要

子を養育する労働者を対象にしている。労働者本人の希望に基づき 30 分単位で 1 日 2 時間まで労働時間を短縮することができる制度としている。

- 2016年4月より、育児・介護等の理由で一旦は退職した社員を再雇用する制度（ジョブリターン制度）を設けた。退職時に本制度の利用希望者を登録しておき、登録者は原則再就職可能（再就職後半年間は契約社員とする）としている。

現状とこれまでの取組の効果

- 年次有給休暇の平均取得日数は、2014年、2015年ともに 9.8 日となっている。今後は労働組合との協働で、平均して年間 13 日の取得と年次有給休暇カットゼロを目標に取得を促進していく。
- ここ数年 90%以上の社員が、育児休業から職場に復帰しているが、今後はジョブリターン制度と合わせることで、より充実した支援を図っていく。